

東京都防災会議地震部会（第4回）議事概要

1. 地震部会の概要

日 時：令和4年3月25日（金）10時00分から12時20分

会 場：オンライン開催（東京都庁第1本庁舎8階災害対策本部室）

出席者：平田部会長、中林部会長代理、加藤委員、規矩委員、
酒井委員、佐竹委員、久田委員、三宅委員
原田東京都危機管理監、芝崎防災計画担当部長、
濱中防災計画課長、宮原計画調整担当課長ほか

2. 議事概要

被害想定項目に関する定性評価等について、各委員から下記のとおり意見があった。

<定性評価>

- 被害想定については、定量評価と定性評価を合わせて包括的な評価にするのが望ましいのではないかと。
- 定性評価は、いくつかの仮説を積み重ねて算定している定量評価では表せない、不確実性がある内容について示すべきである。
- 各項目について、個別の被害シナリオに留まらず、全体としてどのように被害状況が推移するのか、全体像を示すべきである。その際、直後に発生する被害と、1日後以降を分けるとともに、各項目の関連性を示すことができれば、被害の全体像を都民が理解しやすくなるのではないかと。
- また、区部や多摩地域、その中でも下町とそれ以外、山間部など、東京の地域特性を踏まえ整理することで、都民に自分事として捉えてもらえるのではないかと。
- 首都直下地震と南海トラフ地震では被害様相が全く異なる。津波など特筆すべき点があるため、全体像を示すに当たり明確な書き分けが必要である。
- 重傷者や要救助者も対処が遅れた場合は亡くなる可能性があり、直接死に加えて、災害関連死も時間経過に応じて発生する。これらの点についても定性評価に反映し、発災後3日間はこれらの人命救助に努めるべきである旨を示すことが必要ではないかと。
- 揺れによる建物被害について、耐震基準はあくまで生命を守るための最低基準にすぎず、建物の機能維持のためにはさらなる対策が求められる点も記載すべきである。
- 急傾斜地以外の造成盛土における被害様相についても記載いただきたい。腹付け盛土と谷埋め盛土で被害様相が異なる。
- 指定された避難場所が焼失等で使用できない場合、割り当て以外の避難場所に多くの避難者が殺到し、受け入れ時に混乱が生じる可能性を指摘すべきではないかと。

- インフラ、ライフラインの復旧について、他のインフラ・ライフライン事業者の復旧作業を考慮した場合、道路などは思うように復旧しない場合の状況を含めて記載すべきである。
- 港湾については、耐震バース以外の復旧には時間を要する可能性や、岸壁以外の港湾施設に被害があった場合も復旧に時間を要する可能性を考慮すること。
- 空港について、首都圏で火災が発生している場合は煙の影響で運行を再開できない可能性があるため、運行再開の条件を確認すること。また、復旧の評価にあたっては、近年の被災事例も確認すること。
- 帰宅困難に加えて、鉄道再開までの期間における出勤困難も重要である。出勤できない場合、企業活動や、移動・物流への影響が大きい。

<定量評価>

- 建物の全壊率や焼失率といった重要な指標については、図で可視化して示すことで、被害想定がより充実するのではないか。

<その他>

- 次回部会は令和4年4月27日（水）開催予定である。